

質疑への回答書

各位

庄原市長
(管財課)

令和元年12月6日に公告を行った「宿泊施設2施設 で使用する電力の供給」の入札案件について、当市に寄せられた質疑に対し、以下のとおり回答します。

最終更新日: 令和元年12月24日

記

質疑事項	回答
質疑1 (質疑受領日: 令和元年12月18日) 落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	回答1 (回答掲載日: 令和元年12月24日) お見込みのとおりです。
質疑2 (質疑受領日: 令和元年12月18日) 仮に当社が落札した場合、契約書(案)の内容について落札後に協議いただくことは可能でしょうか。	回答2 (回答掲載日: 令和元年12月24日) 可能です。
質疑3 (質疑受領日: 令和元年12月18日) 契約書(案)に記載のとおり、電力量の計量日、ほか計量方法等、細目的な事項については、協議の上定めるという認識でよろしいですか。	回答3 (回答掲載日: 令和元年12月24日) 検針日については契約書(案)記載のとおり、落札者と協議します。 検針方法についても協議可能です。
質疑4 (質疑受領日: 令和元年12月18日) 入札書の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんか。	回答4 (回答掲載日: 令和元年12月24日) 入札書に記載する日付に指定はありませんが、入札書提出期限日以前の日付である必要があります。
質疑5 (質疑受領日: 令和元年12月18日) 入札附属書の会社名欄は、商号のみを記載し、押印不要という認識で相違ありませんか。	回答5 (回答掲載日: 令和元年12月24日) お見込みのとおりです。
質疑6 (質疑受領日: 令和元年12月18日) 入札書と入札附属書を封筒に入れる際、割印や封緘時の押印等に指定はございますか。	回答6 (回答掲載日: 令和元年12月24日) 割印や封緘時の押印等に指定はありません。